



山形県公報

平成25年4月1日(月)

号外(20)

目次

議会関係 告示

○山形県議会事務局規程の一部を改正する規程…………… 1

議会関係

告示

山形県議会告示第1号

山形県議会事務局規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成25年4月1日

山形県議会議長 鈴木 正 法

山形県議会事務局規程の一部を改正する規程

山形県議会事務局規程(昭和45年10月県議会告示第1号)の一部を次のように改正する。

第4条第4項中「審査主査」を「審査専門員、審査主査」に改める。

第6条第1項総務課長の項第7号中「子ども手当」を「児童手当」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

平成25年4月1日印刷
平成25年4月1日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形 (631)2057 (631)2056